

「経営の健全化のための計画」
(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)
の履行状況に関する報告書
(貸出金の推移)

平成12年6月
株式会社第一勧業銀行

「貸出金の推移」について

a. 12年3月末実績

「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、国内向け貸出に積極的に取り組んだ結果、「国内貸出」「中小企業向け貸出」とも計画を上回る実績となりました。

下半期の「中小企業向け貸出」は2,949億円の増加となりました。これは、上半期より下半期にかけて実施してまいりました諸施策が浸透し、その効果も現れ始め、加えて、全行を挙げて「国内貸出」とりわけ「中小企業向け貸出」により一層積極的に取り組んだ結果であり、上半期の2,339億円の増加とあわせ、着実な信用供与の拡大が図れたものと考えております。

【「実勢ベース（インパクトローンを除くベース）」残高実績】

単位：億円

	11/3月末 残高実績	12/3月末 残高実績	11年度 増減実績		11年度 増減計画	計画比
			上半期 増減実績	下半期 増減実績		
			(-)			(-)
国内貸出	280,356	297,369	17,013	7,328	9,685	10,000 7,013
中小企業向け	129,209	134,497	5,288	2,339	2,949	4,100 1,188

b. 11年度取組状況

国内の全営業店において従来以上にきめ細かい適切な貸出運営を行うことにより、上記の貸出計画の達成を図るとともに、「中小企業向け」を中心とした「国内貸出」の拡大に向け、「顧客ニーズに応じた最適な商品の提供」を迅速に行うことを主眼として、以下の施策を実施してまいりました。

今後とも「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、信用供与の円滑化に向け積極的に取り組んでまいります。

(a) 中小企業向け「新商品開発スタッフ」の拡充

新商品開発スタッフを増員し、中小企業向け融資商品のラインナップの拡充を実施いたしました。

具体的には、11年8月より「短期固定金利ローン（ショートフィックス）」、「固定金利転換可能型ローン（タイムリー）」を、また11年10月より「固定金利予約型ローン（スタビライザー）」の取扱を開始いたしました。

(b) 「ビジネス・ソリューション班」の新設

中堅・中小企業を所管する「カスタマー＆コンシューマーバンキング・カンパニー（CCBC）」内の法人業務第一部に、中堅・中小企業の企業ニーズに対する営業店の相談・支援窓口として「ビジネス・ソリューション班」を設置し、事業戦略（商斡旋・

不動産情報・M & A) や経営戦略(事業継承・経営相談)等の各種ニーズを一元的に管理することにより、取引メイン化に向けたスピーディーな提案力・対応力を強化いたしました。

(c) 「メイン化検討会」の実施

一定の基準を満たす中堅・中小企業約3,000社に対して、貸出シェアアップによるメイン取引確立等を検討し、営業店と本部各々が「事前協議」を行い、融資審査の迅速化を図る「メイン化検討会」を実施いたしました。

(d) 「新規開拓特命専任スタッフ」の設置

優良な中堅・中小企業の新規取引獲得を目的として、11年10月に「新規開拓特命専任スタッフ」を主要店に配属する体制を新設いたしました。

さらに、12年4月には、当該スタッフも包含した本部兼任の新規開拓専任スタッフ「ビジネスアドバイザー」体制を構築いたしました。ビジネスアドバイザーは、「幅広い金融知識を有し、法人業務全般に精通した人員」を登用しており、法人業務第一部と配属店との兼任とすることにより、本部施策をダイレクトに反映し、お客さまに対し最適のサービスを提供できるよう努めております。

(e) 「住宅ローンセンター」および「ホームローンチーム」の拡充

住宅ローン推進体制強化の観点から、11年10月に郊外住宅地を中心に「住宅ローンセンター分室」を18カ所設置、さらに、12年4月1カ所設置し、お客様の住宅ローンニーズの発掘とより迅速な対応に努めております。

また、企業内個人向け住宅ローン推進体制強化の観点から、個人業務部内の「ホームローンチーム」のスタッフを大幅に増員し、新規提携先の発掘や既存提携先の提携内容の見直しによる活性化に注力しております。

(f) 「エリアFP」体制の構築

個人のお客様の多様化・高度化したニーズに応えるため、首都圏・関西圏・中京圏に、資産運用から資産管理までの確かつ総合的な提案のできる専門スタッフとして「エリアFP」を12年1月より3月にかけて111名配置いたしました。なお、12年度も約100名増員予定であります。

(g) 営業店評価における一層のインセンティブ付与

貸出に対する営業店の的確な取組状況の評価をより重視することとし、営業店に対して貸出メドの達成状況について従来以上に適切なインセンティブ付与に努めました。

以 上

貸出金の推移

(残高)

(億円)

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末	備考
		実績 (A)	実績 (B)	計画 (C)	実績 (D)	
国内貸出 (注1)	インパクトローンを含むベース	294,975	292,266	292,560	296,356	1.02
	インパクトローンを除くベース	271,181	279,804	277,757	288,446	1.02
中小企業向け(注3)	インパクトローンを含むベース	128,871	125,741	126,479	125,671	1.03
	インパクトローンを除くベース	120,027	121,011	120,484	122,737	1.03
	うち保証協会保証付貸出	12,843	12,801	13,368	12,672	1.02
	個人向け	58,059	57,986	61,302	57,935	1.01
	うち住宅ローン	49,536	49,851	52,282	50,114	1.01
	その他	108,045	108,539	104,779	112,750	1.01
	海外貸出(注5)	36,359	29,824	42,536	28,169	0.95
	合計	331,334	322,090	335,096	324,525	1.01

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末	備考
		実績 (A)+(E)	実績 (B)+(E)+(F)	計画 (注4)	実績 (D)+(E)+(H)	
国内貸出	インパクトローンを含むベース	304,150	300,146	305,281	305,279	
	インパクトローンを除くベース	280,356	287,684	290,478	297,369	
中小企業向け(注3)	インパクトローンを含むベース	138,053	136,278	137,788	137,431	
	インパクトローンを除くベース	129,209	131,548	131,793	134,497	

(注1)「国内貸出(インパクトローンを含むベース)」=国内店勘定(円貸出金+外貨インパクトローン)+ユーロ円インパクトローン

(注2)未平比率は月末残高/月中平均残高

(注3)中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は300万円、小売業、飲食業、サービス業は100万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指しております。

(注4)承認された健全化計画より引用。

(注5)当該期の期末レートで換算。

(注6)企業規模区分の見直しにより、政府出資主要法人・各省庁所管特殊法人等公共向け貸出の一部(11/3月末568億円、11/9月末759億円)を、中小企業向け貸出残高の実績から控除しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円、()内はうち中小企業向け)

	10年度中 実績 (E)	11年度上期 実績 (F)	11年度中 計画 (G)	11年度中 実績 (H)	備考
貸出金償却	1,042(995)	67(5)	80(80)	78(9)	
CCPC向け債権売却額	161(119)	22(20)	400(400)	22(20)	
債権流動化(注7)	1,888(134)	3,583(0)	- (-)	3,941(53)	
会計上の変更(注8)	6,621(5,466)	887(709)	1,612(1,612)	1,784(1,541)	
協定銀行等への資産売却額(注9)	- (-)	67(67)	- (-)	70(69)	
その他不良債権処理関連	3,239(2,736)	1,245(554)	1,450(1,450)	1,735(886)	
計	9,175(9,182)	1,295(1,355)	3,542(3,542)	252(2,578)	

(注7)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注8)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注9)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。